

## 補助金見直しに係る進捗状況報告

政策部行政改革課・財務部財政課

### ○ 補助金見直しに係る進捗状況

補助金の見直しについては、平成31年2月に補助金の見直し方針を策定し、同方針に基づき令和元年度及び2年度の行政評価の中で見直しを行ってきたところですが、今回、補助金の性質的分類を見直し、担当課へ意見の聴取、また、ヒアリングを実施し、各補助金をその性質ごとに分類しました。

今後、個別の見直し方針を定めるとともに、見直し方針に代わるガイドライン等の策定を進めていきます。

### ○ 見直し後の補助金の性質的分類

次のとおり、補助金を大きく団体運営費補助と事業費補助に分け、事業費補助にあつては、事業内容により更に5つの分類に分け、それぞれ最大補助率を定めました。ただし、次に該当する場合には、各制度の規定等による個別の補助率を設定できることとしています。

- a 法令、条例で市が負担することが義務付けられているもの
- b 国事業などであつて、国、県、市、事業者の負担割合が決められているもの
- c 他自治体と協調して補助するもの
- d 公益性・公共性の高い団体が行う行政代行的な事業に対して補助するもの
- e 行政補完的な事業に対して補助するもの（補助率：3分の2以内）
- f 市の政策上、重点的に奨励又は推進する必要があると認められるもの

#### 1 団体運営費補助（補助率：2分の1以内）

団体としての活動に公益性を認め、その運営費（人件費、管理費等）に対して補助を行うもの

対象：公益財団法人唐津市文化事業団補助金、公益財団法人唐津市スポーツ協会補助金など

#### 2 事業費補助

##### (1) イベント・大会等補助（補助率：2分の1以内）

地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業・行事などに対し補助を行うもの

対象：ふるさと夏まつり補助金、農業振興まつり補助金など

## (2) 奨励的補助

特定の事業であって、事業の目的が市の施策の推進に寄与することが認められる事業に対し補助を行うもの

ア 個人・地域団体等                    **補助率：2分の1以内**

対象：創業支援セミナー等開催事業費補助金、青少年体験活動推進事業補助金など

イ 営利団体等                            **補助率：3分の1以内**

対象：空き店舗チャレンジ出店促進事業費補助金、展示会等出展支援事業補助金など

ウ ハード整備に係るもの            **補助率：3分の1以内**

対象：空き家改修事業補助金、文化的景観保護推進事業補助金

## (3) 団体活動支援的補助（補助率：2分の1以内）

年間を通して、市の施策の推進に寄与することが認められる事業を行う地域団体等の活動に対し補助するもの（ただし、人件費は対象外）

対象：少年消防クラブ補助金、社会教育団体補助金など

## (4) 負担軽減的補助

個人・団体負担の軽減や、公的支援を必要とする個人・団体に対する支援を目的とするもの

ア 個人・地域団体等                    **補助率：2分の1以内**

対象：地方創生移住支援事業補助金、家庭用ごみ処理機器購入費補助金など

イ 営利団体等                            **補助率：3分の1以内**

対象：夜間救急外来診療体制整備事業補助金、明日の漁業者競争力強化支援事業補助金など

ウ ハード整備に係るもの            **補助率：3分の1以内**

対象：保育所等整備事業補助金、介護施設等整備事業補助金など